

No.10017

2010年10月29日

お客様各位

J-AIR 便の貨物受託制限品目の一部解除について(ご案内)

平素より JAL グループをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

J-AIR が運航する便（機材 E170 /CRJ200 を使用する便）での受託制限品目につきましては本年11月1日より貴重品貨物（VAL）の搭載制限が解除となり受託可となりますのでご案内申し上げます。皆様のご利用をお待ちしております。

記

1. 運送制限解除品目

2010年11月1日より、貴重品貨物(VAL)は受託可と致します。

※ 危険物（ドライアイス以外）、動物（AVI）などは引き続き受託不可と致します。

2. 運賃につきましては、JALCARGO ホームページ下記 URL をご参照ください。

URL <http://www.jal.co.jp/jalcargo/dom/>

3. 使用機材「E170」「CRJ200」の貨物室の詳細につきましては、ジャルカーゴセールス国内貨物郵便販売企画部（TEL 03-5757-3151）、または各販売部へお問い合わせください。

以上

この情報に関するお問合せは 日本航空インターナショナル国内貨物・郵便部（TEL03-5757-3103）までお寄せください